

(はじめに)

厚生労働省は8月27日、公的年金の財政検証結果を公表した。公的年金制度の財政検証とは公的年金の給付水準や財政状況がおおむね100年程度の間、長期にわたってどう推移していくのかを確認するため、厚生労働省が2009年から5年ごとに実施している。日本の年金制度は、よく知られている通り、3階建てからなっており、うち1階部分の「国民年金（基礎年金）」と2階部分の「厚生年金」とを合わせたものが公的年金と呼ばれる。3階部分は企業や個人が上乘せして老後に備えるもので私的年金と呼ばれる。財政検証の対象となるのは、このうち公的年金部分についてであり、1階にあたる国民年金には、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する。低所得者は納付が免除されるが、自営業者らは国民年金の第1号被保険者となり、月約1.7万円の保険料を自分で納める必要がある。2階部分の厚生年金は国民年金に上乘せするもので、会社員や公務員が第2号被保険者として加入し、保険料は報酬比例で計算され、定額の国民年金保険料と一体で勤め先の給与から天引きされる。

現在の公的年金制度のフレームは2004年に骨格が定められ、少子高齢化が進行する中、将来世代の負担が過重なものとなるのを避けるため、将来にわたり保険料額・保険料率を固定しつつ、その範囲内で給付を賄えるよう「マクロ経済スライド」という年金の給付水準を調整する仕組みを導入している。具体的には、収入については、国民年金の保険料は約1.7万円に、厚生年金の保険料率の上限を18.3%に固定し、さらに、国民年金の国庫負担を国民年金給付額の2分の1とする一方、支出については、これらの条件から決まる財源の範囲内で、被保険者数及び平均余命の伸び率に応じて、給付水準を自動調整する仕組み（マクロ経済スライド）を導入している。

(2019年（令和元年）財政検証結果の概要について)

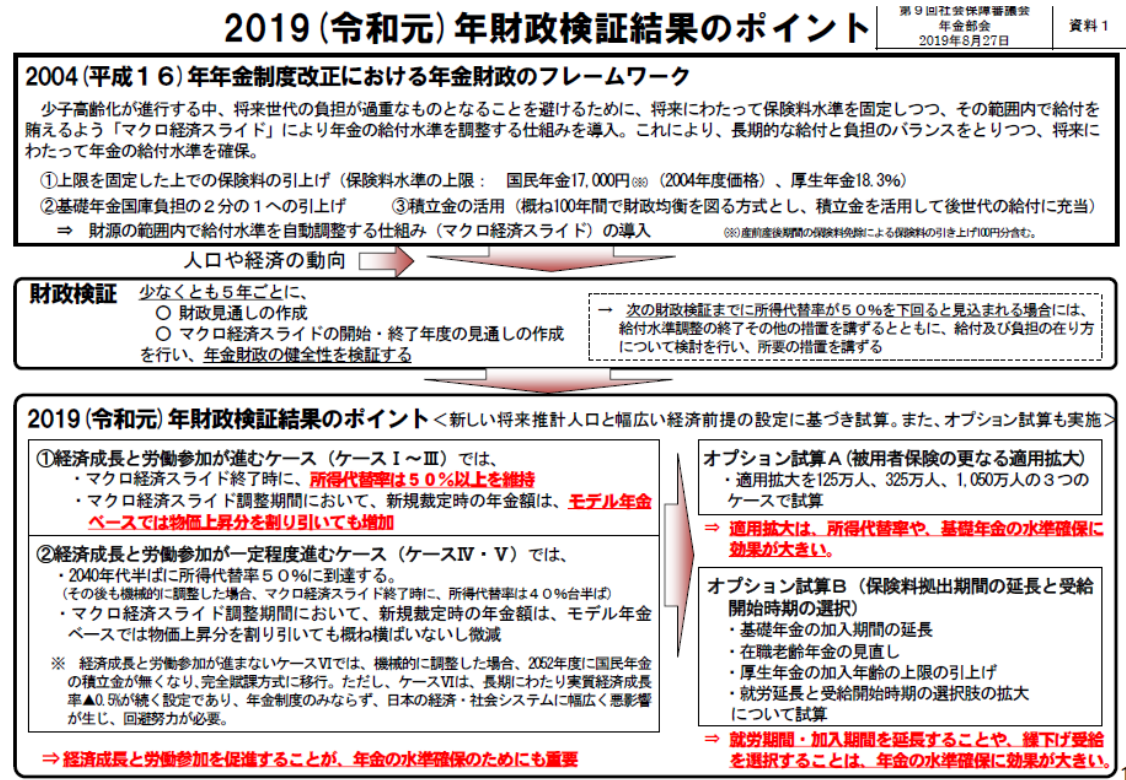
今回の財政検証においては、収入はおおむね計画通り推移したものの、マクロ経済スライドは、物価が上昇しないディスインフレーション経済が長らく続いてきたという状況のもとで、年金額の目減りを回避するため、2015年と2019年の2回しか発動されなかったため、これが年金給付額の増加要因となり、将来世代の給付水準の押し下げにつながる年金積立金の減少をもたらした。

この結果、人口、労働力率、経済成長率、物価上昇率、実質賃金上昇率に諸前提を置いた6つのケースについて試算されたおおむね30年後の所得代替率（Replacement Ratio：具体的には、夫が60歳まで厚生年金に加入し、妻が専業主婦の世帯をモデルに、将来の年金給付水準の現役世代の平均手取り収入に対する割合）の結果をみると、①経済成長と労働参加が進むケースでは、2019年度現在の所得代替率62%（将来の年金給付水準約22万円、現役世代の平均手取り収入35.7万円）を切るものの、長期的な維持目標である50%以上を確保できること（ケースⅠ～Ⅲ）、②経済成長と労働参加が一定程度進めば、2040年代半ばに所得代替率が50%に到達すること（ケースⅣ・Ⅴ）③経済成長と労働参加が進まないケースでは、2052年に国民年金の積立金がなくなること（ケースⅥ）が示された。

経済成長と労働参加がある程度以上に進めば公的年金財政は将来の長期目標である所得代替率50%以上を確保でき、おおむね維持可能であるというのが今回の検証の結論である。

そのうえで、今後の対応方針として、経済成長と労働参加を促進しつつ、被用者保険の適用範囲をさらに拡大し、また、保険料拠出期間の延長、受給開始年齢の引き上げや受給開始時期の選択肢の拡大が年金の水準確保に効果が大きいとした（図表1）。

（図表1）



（注）厚生労働省「2019（令和元）年財政検証結果について」（2019年8月27日）による。

（2019年（令和元年）財政検証結果の諸前提について）

人口構造や生産性向上、国際競争力等の最近のトレンドが集約され、財政検証の前提とされる経済成長率（実質）については、△0.5%から0.9%（いずれも年率）に収まっており、大きな違和感はない。しかし、物価上昇率はどうかであろう。アベノミクス発動以来7年目に入った現在でも、なお目標の年率2%上昇の半分にも達しない現状や世界的な経済の長期停滞（Secular Stagnation）の予想が強まる中で、物価上昇率を最高2.0%、最低でも0.5%と見込んでいるのは妥当性を欠いていると思われる。また、実質賃金についても、最高で1.6%、最低でも0.4%上昇すると見込んでいるが、最近の日本における実績は大半がマイナスであり、今後の人口減、労働力不足を考慮しても、IT化による労働の機器・ロボット等による代替や外国人労働の活用の効果もあり、実質賃金の伸びをこれほど高く見積もるのは問題ではないかと思われる。

今後労働力人口が減少ないしは伸び悩みを見せる中で、年金財政を均衡させるためには、収入の拡大がそう簡単には進まない以上、マクロ経済スライドを発動して（あるいはその発動条件をさらに緩めて）支出をさらに削減してゆく必要性が高まるが、これを年金財政計算上で実現するためには、適度な物価の上昇によりマクロ経済スライドを発動できる環境が必要である。この条件を計算上可能とするために、やや

過大な物価上昇目標を置いたということにはならないだろうか。

また、実質賃金の上昇は、保険料収入の増加に寄与する一方、支出の方への影響は新規裁定者のみに作用し、既裁定者の年金増にはあまり影響しないので、年金収支全体を改善させるが、結果として、実態からかなり遊離した仮定を置いて年金収支の改善を装うことにならないだろうか。

これらに関連して、8月28日の日経新聞朝刊2面の「年金、支え手拡大急ぐ、高成長でも給付水準16%低下、厚労省試算」と題する報道では、「厚労省が用いた6つの経済前提ではどれも実質賃金が増える。過去5年間で実質賃金が増えたのは16年度の1年だけ。介護の必要度が高まる75歳以上の高齢者が増えていくのを踏まえると、過去5年に進んだような高齢者の労働参加もいずれ限界を迎える。検証よりも厳しい未来が待ち受ける可能性も否定できない」と厳しく指摘している。

同じく上記記事に付された「識者の見方」の中で、法政大学の小黒一正教授の「過去の実績をもとに、2029年度以降の経済前提が実現する確率を試算すると、ケースⅠ～Ⅲは実現可能性が低い。経済成長率と関連のある生産性の上昇率が50年間のうち35年以上でケースⅢ以上になる確率は19%だった。過去30年間の分布から大きく変わるとも考えにくい。下位のシナリオを想定する方が妥当ではないか」と今回の財政検証の結果に批判的なコメントが紹介されている。

このように、今回の財政検証の置いた経済指標の前提は、客観性を欠く楽観的な見通しを置いて計算された可能性を排除できず、本来取られるべき対策が、所得代替率の長期目標をかりうじて維持できそうであることを理由として、後手後手に回る恐れなしとしない(図表2)。事態の推移を十分に注視し、2024年という次の財政検証の時期を待たずに、機動的に見直しを図る覚悟も必要ではないかと思われる。

(図表2)

2019(令和元)年財政検証の諸前提							
人口の前提 — 「日本の将来推計人口」(2017年4月、国立社会保障・人口問題研究所) 【低位・中位・高位】							
合計特殊出生率		平均寿命		【前回との比較(中位推計)】			
2015年(実績)	2065年	2015年(実績)	2065年	○出生率は 向上	1.35(2060) ⇒ 1.44(2065)		
1.45 →	出生高位 1.65	男 80.75 → 女 86.99	死亡高位	○平均寿命は 伸長	男 84.19 (2060) ⇒ 女 91.35 (2065)		
	出生中位 1.44		死亡中位	○高齢化率 低下	40.4%(2065) ⇒ 38.4%(2065)		
	出生低位 1.25		死亡低位				
労働力の前提 — 「労働力需給の推計」(2019年3月、(独)労働政策研究・研修機構) 【経済成長と労働参加が進むケース、経済成長と労働参加が一定程度進むケース、経済成長と労働参加が進まないケース】							
経済の前提 — 社会保障審議会年金部会「年金財政における経済前提に関する専門委員会」での検討 ⇒ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした【幅の広い6ケース】 ※ 長期の前提のTFP上昇率は、内閣府試算の設定、過去30年の実績、バブル崩壊後の1990年代後半以降の実績の範囲を踏まえ設定							
	将来の経済状況の仮定	経済前提			【参考】		
	労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)	運用利回り	スプレッド(対賃金)	経済成長率(実質) 2029年度以降 20~30年
ケースⅠ	内閣府試算「成長実現ケース」に接続するもの	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%
ケースⅡ		1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%
ケースⅢ		0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%
ケースⅣ	内閣府試算「ベールラインケース」に接続するもの	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%
ケースⅤ		0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%
ケースⅥ		0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	▲0.5%
【前回との比較】							
○労働参加は 進展 (労働参加が進むケース) 就業率 58.4%(2030) ⇒ 60.9%(2040)							
○経済前提は 控えめ に設定(長期の前提)							
・TFP上昇率 1.8%~1.0%(ケースA~E) ⇒ 1.3%~0.9%(ケースⅠ~Ⅲ)							
・実質賃金上昇率<対物価> 2.3%~1.3%(ケースA~E) ⇒ 1.6%~1.1%(ケースⅠ~Ⅲ)							
・実質運用利回り<対物価> 3.4%~3.0%(ケースA~E) ⇒ 3.0%~2.8%(ケースⅠ~Ⅲ)							
・実質的な運用利回り<スプレッド(対賃金)> 1.7%~1.1%(ケースA~E) ⇒ 1.7%~1.4%(ケースⅠ~Ⅲ)							
その他の制度の状況等に関する前提 — 被保険者及び年金受給者等の実績データ等を基礎として設定							

(注) 厚生労働省「2019(令和元)年財政検証結果について」(2019年8月27日)による。

(参考) ケース 1~6 ごとの所得代替率等の財政検証結果

2019年財政検証結果

○ 前回の財政検証と同様に、経済成長と労働参加が進むケースでは、マクロ経済スライド調整後も**所得代替率50%を確保**

※ 経済前提は、前回よりも控えめに設定 (実質賃金上昇率 前回: 2.3% ~ 0.7% → 今回: 1.6% ~ 0.4%)

※ 労働供給は、前回よりも労働参加が進む前提 (就業率 前回: 2030年推計: 58.4% → 今回: 2040年推計: 60.9%) [労働参加が進むケース]

所得代替率	※ 所得代替率 … 公的年金の給付水準を示す指標。現役男子の平均手取り収入額に対する年金額の比率により表される。 所得代替率 = (夫婦2人の基礎年金 + 夫の厚生年金) / 現役男子の平均手取り収入額		経済成長率 (実質) 2029年度以降 20~30年	
	2019年度: 61.7%	13.0万円 9.0万円 35.7万円		
高	経済前提	給付水準調整終了後の標準的な厚生年金の所得代替率	給付水準調整の終了年度	
	ケース I	51.9% (2046(令和28)年度)		0.9%
	ケース II	51.6% (2046(令和28)年度)	2014年財政検証 ケースA~E 51.0%~50.6%	0.6%
	ケース III	50.8% (2047(令和29)年度)		0.4%
経済成長と労働参加が一定程度進むケース 内閣府試算の成長実現ケースに接続	ケース IV	(50.0%) (2044(令和26)年度) (注) 46.5% (2053(令和35)年度)	ケースF~G(注) 45.7%~42.0%	0.2%
	ケース V	(50.0%) (2043(令和25)年度) (注) 44.5% (2058(令和40)年度) (注) 機械的に給付水準調整を進めた場合		0.0%
経済成長と労働参加が進まないケース 内閣府試算のベースラインケースに接続	ケース VI	(50.0%) (2043(令和25)年度) 機械的に給付水準調整を進めると2052年度に国民年金の積立金がなくなり完全賦課方式に移行。その後、保険料と国庫負担で賄うことができる給付水準は、所得代替率38%~36%程度	ケースH 完全賦課方式での給付水準は37%~35%程度	▲0.5%
	※ 2004(平成16)年改正法附則第2条において、「次期財政検証までの間に所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、給付水準調整を終了し、給付と費用負担の在り方について検討を行う」とこととされているが、5年後の2024年度の所得代替率の見通しは60.9%~60.0%となっている。			3

(注) 厚生労働省「2019(令和元)年財政検証結果について」(2019年8月27日)による。

(荒井 俊行)